

＼マイナンバー関連の手続きをもっとスムーズに／ マイナンバーカードセンターを開設します(9/5)

龍ヶ崎市では、マイナンバー関連の手続きを専門に取り扱う「マイナンバーカードセンター」を令和5年9月5日(火)、龍ヶ崎市役所本庁舎地下1階に開設します。

当該センターでは、マイナンバーカードの申請・交付をはじめ再交付や更新などマイナンバーに関する各種手続きが可能です。

これまでマイナンバー関連の手続きは、市役所1階の市民窓口課内で行ってまいりました。

今回、専門窓口を設置することにより、**対応窓口数はこれまでの2倍以上の7か所となり、混雑緩和や手続きに関する手厚い対応が可能になるなど、市民の利便性向上につながることを期待できます。**



▲マイナンバーカードセンターのカウンター

また、新たなマイナンバーカード普及促進策の展開による申請者数の増加や、今後、増えることが想定される電子証明書やカードの有効期限切れに伴う更新手続きなどにも対応します。

■開設日	令和5年9月5日(火)
■業務時間	午前8時30分から午後5時15分まで ※市役所本庁舎の開庁時間と同じ
■場所	龍ヶ崎市役所本庁舎地下1階(所在地：龍ヶ崎市3710番地)
■窓口数	7か所(これまでは3か所)
■取扱業務	・マイナンバーカードの申請(顔写真無料撮影) ・マイナンバーカードの交付(前日までの事前予約制) ・電子証明書の発行・更新 ・暗証番号ロック解除、変更、再設定 ・記載事項変更 ・紛失・再交付申請、一時停止解除など
■その他	転入・転出・転居・戸籍の届出や証明書の発行、パスポートの手続きは、これまでどおり本庁舎1階市民窓口課で行います。

担当課	龍ヶ崎市 市民経済部 市民窓口課 マイナンバー・パスポートグループ 担当者：持田・大野(もちだ・おおの) 連絡先：0297-64-1111(内線206) ※9/5以降は内線122
-----	---